

令和6年

第18回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和6年第18回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和6年11月20日 水曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午前10時

4 閉 会 午前10時30分

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委 員 吉村 昌之
奥 真由美
松塚 智宏
大塚 美穂子
高橋 重剛

6 説明のための出席者

教育次長	小林 栄幸	教育次長	藤澤 修
総務課長	高島 知行	施設整備室長	佐藤 政彦
生涯学習課長	古屋 桃香		

7 会議に付した事項

報告第6号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

8 承認した事項

報告第6号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

9 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和6年第18回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は3番松塚委員と4番大塚委員にお願いします。

なお、3番松塚委員にはオンラインで出席していただいております。

はじめに、報告第6号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第6号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」説明概要

- ・ 県議会第2回定例会12月議会に提案する補正予算案等について、教育委員会を開催するいとまがなく、専決処分を行った。
- ・ 補正予算については、23億6462万8千円の増額で補正後の予算総額は1085億5697万2千円となる。
- ・ 給与費補正については、教職員給与課が正職員分の給与費を人事委員会勧告による給与月額等の改訂等により給与費を、福利課が児童手当法改正により児童手当を補正し、合計21億7043万円の増額となる。また、会計年度任用職員の給与費については庁内各課室で予算計上しており、正職員と同様、人事委員会勧告による月例給等の改訂等により増額補正し、1億7201万6千円の増額となる。
- ・ 義務教育課の公立学校情報機器整備事業については、市町村が行う小中学校における学習用端

末の整備に対して助成するもので、補助基準は1台あたり5万5千円とし、その3分の2を県が補助する。今回の補正予算では、北秋田市への補助となり、令和6年度から令和10年度までの5年間ですべての市町村に補助し、生徒の学習用端末を順次更新していく予定。残りの3分の1は市町村が負担する。

- ・継続費補正については、高等学校整備費を増額するとともに、年割額を変更するものである。1つ目の横手高等学校整備事業については、体育館等の仕様の見直し及びグラウンド等屋外運動場整備工事の追加に伴い、事業期間を令和10年度まで延長するとともに、物価高騰の影響により総事業費を増額している。2つ目の大曲高等学校整備事業については、第1体育館、武道場等の仕様見直しに伴い、事業期間を令和10年度まで延長するとともに、物価高騰の影響により総事業費を増額している。
- ・債務負担行為補正については、予算は令和7年度に計上するが、令和6年度中に契約等が必要なものについて債務負担行為限度額を設定し、その金額内で契約行為等、事業着手を可能とするものである。1つ目の全国高等学校総合文化祭あきた大会開催事業については、令和8年度に実施する本大会の総合開会式及びパレードの円滑な実施に向けて、本大会を想定したプレ大会の開催及び検証を行うための経費について、今年度中に契約等を進めるために限度額を設定するものである。2つ目の生涯学習課のあきたMuseum機能強化事業については、県立美術館、近代美術館、博物館及び農業科学館において、来年度開催する特別展の経費について限度額を設定するもの。これにより、展示作品の確保や連携するメディア企業によるPR等、特別展開催に向けた準備に着手可能となる。3つ目の生涯学習課の県立美術館管理運営費については、指定管理者制度導入施設の県立美術館の令和7年度から令和8年度までの管理運営事業経費について、限度額を設定するもの。県立美術館ではこれまで管理期間を5年間としていたが、物価高騰等の経費見通しが難しく、指定管理者との協議により今回は2年間とすることとした。
- ・補正予算を除く関係議案については、条例の改正になる。これは人事委員会勧告に基づく給与等の改定により、関係する条例を改正するもの。具体的な改正内容については、資料の39～41ページ、43ページにその内容が記載されている。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【吉村委員】

44ページ補正予算の概要（1）にある、予算が増額されるということですが、保健体育費のみ減額になっているのは、なぜですか。

【総務課長】

令和5年度中の予算要求後、児童手当の実績が減額したためです。

【吉村委員】

45ページの義務教育課の端末の補助金は1台につき5万5千円で、北秋田市から始めるようですが、令和5年から令和10年までの全体的な金額はいくらになるのでしょうか。

【義務教育課員】

5年間で約6万台の整備を予定しており、額にすると21億9千万円の補助金になります。

【吉村委員】

物価高騰で金額が変わっていく可能性はありますか。

【義務教育課員】

補助金の額は、国で示しているものを基準としているため、補助金の増額については現状考えておりません。

【吉村委員】

一斉に端末を入れ替えるのではなく、5年間に分けることにより子どもたちにデメリットはありませんか。

【義務教育課員】

デメリットはないと思います。年々、高性能の端末が安価で購入できるようになると思われます。

【安田教育長】

市町村ごとに端末の更新時期が違うため何年もかかりますが、それぞれの市町村の考え方もありますので、それぞれが必要とする性能の端末を購入していただき、更新時期の差は生じるとは思いますが、デメリットにはならないと思います。

【吉村委員】

コロナ禍に国から一斉に端末更新のための補助金が出たとすると1、2年ほどの差になると考えますが、5年も差が生じるものでしょうか。

【総務課長】

購入したものに關して、必ずしも5年間で更新をする必要がなく、使い続けていることもあります。最初は令和2、3年度の2か年にわたり導入したのですが、今回更新する際に少し幅が出てきたという状況です。

【総務課長】

先程の保健体育課の減額について、訂正いたします。児童手当ではなく、給与費の実績減額ということでした。先程の説明と同様に当初の見込額と実績額の違いから、減額したということです。

【松塚委員】

継続費補正について伺います。横手高校と大曲高校の仕様見直しに伴う事業期間延長についての1つ目、横手高校については体育館の仕様見直しと屋外運動場整備工事の追加がされたということで、事業期間が3年度延長になっております。こちらについては、屋外運動場の費用が大きいため10億円ほど増えていると見受けられるのですが、当初の計画にはなかったのでしょうか。当初計画してはいたが金額で折り合いがつかず優先順位から外し、後にどうしても必要だということで追加したのでしょうか。可能な範囲で教えてください。

【施設整備室長】

当初の計画段階で、土木コンサルへ委託するというこゝで、予算に組み込んでいました。先に建築の設計を進めて建物やグラウンドの場所のレイアウトを進めていたのですが、土木コンサルへの委託はなくなりました。その頃物価の急激な高騰があり、グラウンドの整備は最後の方に行くことになっていましたので、正確なグラウンドの整備費を推測するのは難しく、一度その設計委託から含めて、除いておりました。現在は事業が進み、推測ができるようになったため、今回グラウンド工事に入りました。

【松塚委員】

今いろいろな工事があり、予算の設定が難しいと思います。コンサルが決まらなると生徒や地域の方々困ってしまいますので、適宜予算をとっていただけるとありがたいと思います。

【奥委員】

先程のタブレット端末についてですが、各市町村によって何を入れるか決めていくというふうにお聞きしましたが、ハードウェアとは別にソフトウェアに関しても選択できるという仕組みなのか教えてください。

【義務教育課員】

基本的にOSと端末管理ソフト、MDMなどは補助対象になりますが、学習支援ソフト等は、市町村の選択になりますので、今回の補助金の対象とはなりません。

【安田教育長】

補助金の対象にはなりませんが、市町村の選択による学習ソフトの優劣の差はあまりないと思います。

【松塚委員】

生涯学習課の指定管理の管理運営費は、今までは5年分で委託化していましたが、物価高騰になると管理者の経営が厳しくなるため2か年での委託に切り替えるということですか。

【生涯学習課長】

さようでございます。

【松塚委員】

体育館等で行われているのもそうですが、長期間の委託となると運営が厳しくなるので、今後の管理委託についてはこのように短時間の委託になるのでしょうか。

【安田教育長】

他になれば、報告第6号を承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第6号を承認いたします。

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。